

充分認めつつ、次のような事を書いている。「私は、我々の時代の世界を吹きまくっている更にもっと重要な革命の一部として、家族の型に世界の革命を見る。それは世界の多くの人々が、初めて自分で相手を選ぶ権利を持つ大望である」と書いている(三八〇頁)。

この本は、専門分野の学者の参考書としては、余りに一般的であるが、大学院学生及び他の分野の研究者にとつては、極めて良い参考書である。例えば我々日本人が日本に関する部分を読む時は、既に一言したように、正確さを欠く点すら見るが、それは止むを得ない事として認むべき程度のものと思われる。

Building Your Marriage

ここに紹介しようとする書は、米國ユタ大学の教授 R. A. Skidmore と A. S. Cannon の共著のもので、Haper & Brothers から一九五一年に初版が出された。七年後に大きな修正が加えられ、一九五八年の訂正版が出た。従って初版は読まない方がいい。

研究の対象は七四〇の集団と四二九の大学生で、一九三九年以来八千名以上の学生の質問に基づいてなされたものである。

この著書は、一、結婚への準備、二、結婚による幸福の達成、三、家庭生活の充実の三部と、A、B の付録とからなる。その内容は、社会学、心理学、医学、精神衛生、精神医学、社会事業、衛生教育、

生理学及び家政学の立場から組織綜合されたデータを以って、結婚及び家庭生活に必要な知識を与えて、諸問題の解決に寄与しようと企図している。

前述のとおり、第一部は現代の結婚及び家庭生活の傾向を示し、以って結婚の準備として知っておくべき種々の知識を、理論的に又實際的に一四の項目に分けて与えているが、大体に於いて各項目は、初めに簡単なケースを取り上げ、漫画やダイヤグラム等で読者の興味を引きつつ理解を容易にする事に努めていることは、この本の一貫した特徴である。

第二部では、六つの項目を挙げ、結婚生活は如何にすれば幸福になれるかを知らせることに努力している。例えば結婚と新婚旅行に関する準備はどうすべきかを知らせている。更に結婚後家庭生活に於ける romantic love と conjugal love との區別を知らしめ、「その二種類の愛は貴いもので、結婚に於いてそれを統合させる事によって相互の完結を達成させる」と書いている(四〇五頁)。

第三部は四項目からなり、家政学的立場からではなく、どこまでも結婚生活が中心であるので、妊娠に関する知識から、子供の養育に要する経済問題、最後に学校での教育や結婚後の結婚相談所の利用に書き及んでいる。親となる第一条件は、人間としてあらゆる点に於いて成熟している事であることを強調している。又子供は赤子の時から躰を必要とする書き、その方針は子供を罰することではなく、人格形成の指導となるべきもので、従って体刑はよくないと書いている。子供の人格は威圧や答刑よりも

寧ろ愛と理性とによって最もよく発達させられる(五八四頁)。

切てこの本は六八九頁のものであるが、両教授の執筆の動機から推測できるように、その内容と素材とは、すべて今日の米國の学徒達の持つ現実の質問に答えたものである。理解し易い英文で、豊富な内容をもって書かれているので、日本の学生も興味をもって容易に読破出来る。従って特に米國学生のためと云う様な気持にならないで自然に読んで行く内に自分達の持つ問題に対し示唆に富む解答を得る所が多いであろう。

松本 武子

中島さつき著 「医療社会事業」

本学社会事業学部出身の中島さつき氏は、東京都衛生局普及課の要職に在り、日本医療社会事業協会の中心的存在の一人としてわが國の医療社会事業の發展に努力されてきたが、昭和三十九年九月、著述「医療社会事業」を刊行された。

本書の内容は、I、医療社会事業について、II、医療社会事業の歴史、III、医療ソーシャルワーカーに必要な条件、IV、医療社会事業の機能、V、医療社会事業の実際、VI、病類別患者に対する医療社会事業、VII、社会資源の活用、VIII、参考資料で、三七七頁の著書である。

第一章、第二章では、医療社会事業の意義、成立ち、役割を明晰にするという意図が見える。まず社

会事業は何か、そして医療社会事業はいかなる機関で行なわれているかを列挙することからはじまり、その必要性、変遷を述べ、その枠組みを明確にして後、仕事の内容を、具体的かつ概括的に説明するという手順をとっているのであるが、医療社会事業家の場にもちこまれる問題を、精神的問題、社会的問題、経済的問題という順序で、極めて詳細にまた適切に説明されていることは、まさに著者が単に研究室の人でなく、永年、現場の人として体験してきた医療社会事業家であることをおもしろくさせるものである。

さらに著者は、このような日常医療社会事業が直面するクライエント対象の仕事——すなわちその第一次的役割の解明のみにとどまらず、第二次的役割の重要性をも説くのである。それは、ソーシャルワーカー・ブランクをも適用して患者の社会復帰を援助する仕事、一般保健衛生面の集団指導、さらにコミュニティへの働きかけ、教育、研究活動等、の医療社会事業が広く貢献すべき役割である。これらの行届いた考察の中には、著者が現場のケースワーカーとして体験があるのみでなく、東京都の行政職の中にあつて、地区の行政機関との関連における広い立場から、医療社会事業の分野を眺めてきた幅の広さを思わせるものがある。

第三章では医療社会事業家に必要な条件として、その資質を、科学性、技術性、人格の三面よりとり上げ、望ましい理想像を述べるとともに、その教育母体としての機関の連合体——日本社会事業学校連盟の紹介を忘れない。また昭和三七年、公衆衛生教

育制度審議会で検討され厚生大臣に答申された「公衆衛生教育制度の将来について」の中の医療社会事業員についての基本方針、教育訓練などをかなり詳細に記している。

本書が医療社会事業そのものの内容、技術について叙述しているのは、第四章以降であるが、第四章では、その機能と題して、医療社会事業家の職務のあるべき態度を医療ソーシャルワーカー倫理綱領の紹介をもって示し、ケースワーカーの許へケースが紹介される経路を略記した後、援助の過程と方法に入り、ここでは極めて懇切丁寧に詳述している。

まず、ヘレン・パールマンのケースワークの技術論を紹介し、パールマンの著述の中にあるグレイスン氏のケースを引用した後、さらに日本の他のケースをも紹介引用して具体的な説明をしている。このような著述の態度は、本著が初心者のワーカーのための手引書として意図されていることを明らかにしていると思う。

但し、一こと批評することをゆるされるならば、この技術の説明である、「援助の過程と方法」の章の中で、面接室、記録のような直接の技術過程そのものとは異色のものが項目の中にとり入れてあるが、これは、別に章をもうけて説明すべきではないだろうか。

ケースワーク過程は、インタビュー面接、社会調査、社会診断、社会治療の順を追って、事例を引用しながら細心の説明を加えて述べられているが、その説明の態度はゼネリックケースワークの立場ではなく、あくまでも医療の分野に基盤をおき焦点をお

いて医療社会事業家独自の立場で説いてあるのである。

第六章は、病類別患者に対するケースワーク技術について述べられ、結核患者、身体障害者および児童、癌患者、未婚妊娠ケース、性病患者、らい患について、これもそれぞれの患者の事例を引用して説明されている。

第七章は社会資源の活用であるが、その具体例をあげた後、公的扶助一覧表と社会保険等制度一覧表を添え、さらに医療社会事業関係法令をのせ、最後に参考文献を紹介してある。

以上が中島さんの書かれた「医療社会事業」の概要であるが、本書全般について、大きく三点があげられると思う。

まず第一に本書は、医療社会事業について全面的にかつ具体的にまとめられた研究書として、今まで出版されたものとは異なるということである。医療社会事業の分野にしてももれなく全面的にわたっている。療養所、病院、保健所、そして各章にそれぞれの事例を入れ、また日本の機関のみならず、中島さんの留学された地、シドニー市の病院も紹介されており、全く自由自在に多面的な引用例をもって要所所で説明してある。これは著者のこだわらない性格と、広い見聞の経験とをもの語るものではあるまいか。

第二にいえることは、本書は初心者の医療社会事業家に手引の書としての配慮を以って書かれているということである。初心者にわからせるのに大事なことは、表現や内容をやさしくするということだ。

よくあることだが、研究者の著述は、それが方法論として初心者の手引のために書かれている場合でも、全体としては非常に具体的に容易に理解され得る表現で述べられているが、あるところでは非常に高度な研究の一端が示されており、この書を手引書として読む人にとってそのような高度のものは理解もできないし、また直接知る必要もないということがある場合も少なくはない。ところが、本書にはそれがない。

本書は始めから終わりまで、学ば人にわからせるという態度で一貫して親切に書かれている。どこにも難解な表現がなく、「なくもがな」の説明や紹介がない。すべて必要な場所に必要なものをもれなく丁寧に提供してあるといってもよく、これは手引書として提供するには一番大事なことである。現場の人でない学者や行政的立場にある人が書くときには、却ってこれは難しいことかもしれないが、読者にとつては最も望ましいことであるのであつて、この望ましい著述の態度が、本書には一貫して流れているといつてよい。しかも、本書を一読して、これだけ漏れなく全面的に必要な事項を適切にまとめるのは、容易なことではなく、中島さんがながい現場の経験をしてきている人であると同時に、広く学識の人であり、医療社会事業の行政や学界に通じている人であるからこそ、為し得たものではなからうか。しかも、些かの術学的な表現もなく、手引書としての親切なそして謙虚な調子にむらがないというのは、著者の人がらを示すものであるといつてよい。中島さんは、いつもニコニコと、あちこちの人

の相談相手になる人である。決して積極的に自分の意見を主張したり他人の行動を批判したりはしないが、求められれば、明確に自信をもって意見を発表する人である。ご自分の職場についても——ご自分の家庭についても——困難を訴えられることなく、余裕をもってたくみに処理し、つねに外部からの相談ごとの相手になっていられる——側近の人の話だが——そうである。この中島さんの人がらが本書のニュアンスになっているといつてもよいのではあるまいか。

第三に、本書は具体的な引用例と、平易な叙述形式で、非常に読み易い手引書の傾向を示しているけれども、実は本書を通読して見出すものは、著者が、いかに医療社会事業のわが国における発展を願うことの深く、いかに医療社会事業の本質をきわめることに努力しているかということである。

まずその歴史的発展においては、英国と米国の発展過程の差異をとりあげ、米国ではキャボット博士が医療社会事業の価値を認めて専門の人を求め、たまたまミス・キャンソンという素晴らしい能力と情熱のもち主であるソーシャルワーカーにめぐり合ったため、ベレビニー総合病院に社会事業部が設置され、今日のように医療社会事業が米国で発展する根拠をなしたという事実が興味深く述べられているのであるが、著者は引きつづき日本の医療社会事業の歴史を述べ、いかに日本では医療社会事業の発展が阻害されているかということを浮彫りにして示している。

わが国において専門職としての医療社会事業の発

展がおくれたのは、次のような点にある。一、医療社会事業への医師の無理解と非協力。(これは、健康と病が、単に身体上の現象であるものばかりでなく、経済的、社会的、精神的、情緒的要因にも影響されることが見失われていたためである。) 二、法規上の不徹底。(医療社会事業に関する法的根拠は昭和二三年に初めておかれたが、その進展は低調で、医療社会事業協会の活動にも拘わらず、未だ公立病院における医療社会事業機関の設置が法定化されず、医療社会事業者の身分法も確立されていない。) 三、医療社会事業者の教育養成の不足。(日本社会事業学校連盟加盟校は現在二四校であるが、基準も一定でなく、とくに医療社会事業の専門分野の確立が徹底していない。)

以上述べたように、わが国における医療社会事業専門職の確立がおかれており、今や、ようやくその体制も整い機も熟してきたか見えるとき、中島さんの著が若いワーカーや学生の指導書として出版されたことは、何といつても嬉しいことである。

第一線に立つていつもニコニコと働いておられる中島さんが、ますます健在に、この道の先達となつて発展されることを心から祈つてやまない。(中島さつき著「医療社会事業」誠信書房発行四八〇円)